

平成 23 年 度

# 事業報告及び収支決算報告書

財団法人三重県下水道公社

## < 目 次 >

1	活動概要	1
2	会社の概要	
(1)	設立	2
(2)	本部と浄化センターの所在地	2
(3)	目的	2
(4)	事業内容	2
(5)	基本財産	3
(6)	役員及び評議員	3
(7)	組織及び職員構成	4
(8)	理事会等の運営状況	5
3	実施事業の概要	
(1)	独自事業	8
(2)	受託事業	8
4	事業実施報告	
(1)	独自事業	
ア	普及啓発事業	9
イ	研修事業	9
ウ	排水設備工事責任技術者認定事業	10
(2)	受託事業	
ア	流域下水道の維持管理に関する業務	11
イ	流域下水道汚泥処理業務	15
ウ	普及啓発施設管理業務	16
エ	普及啓発業務	16
5	収支決算報告	
(1)	貸借対照表	17
(2)	貸借対照表内訳表	18
(3)	正味財産増減計算書	19
(4)	正味財産増減計算書内訳表	20
(5)	財務諸表に対する注記	23
(6)	キャッシュフロー計算書	24
(7)	財産目録	25

## 1 活動概要

平成23年度においても、三重県流域下水道施設における指定管理者として、県が設置する5箇所の浄化センターの安定的な維持管理を行うとともに、コスト抑制運転の継続に努めてまいりました。

年間の流入水量は、66,837,103 m<sup>3</sup>（対前年比106.7%）で、処理費用（汚泥処分費及び維持管理経費）を流入水量で除した処理単価は、49.19 円/m<sup>3</sup>（対前年比95.3%）となりコスト縮減が反映された結果となりました。

汚泥処理については、含水率と水処理への影響を考慮しながら、42,508.16 t（対前年比102.4%）を処理しましたが、そのほぼ全量をセメント原料としてリサイクルしていることから、県の環境施策である循環型社会の構築に寄与しました。

なお、県から受託している汚泥処理業務については、平成23年度末をもって現行の委託契約期間が満了となることから、平成24年度から28年度までの5か年について、総合評価方式による一般競争入札を実施したところ、処分単価はこれまでの税抜単価を1,200 円（対現行比92.4%）下回り、24年度以降のコスト縮減に一層資するものとなりました。

一方、放流水質については、法による規制値よりも厳しい自主管理値を設定し、良好な水質の維持に努めておりますが、北部浄化センター、南部浄化センター、宮川浄化センターにおいて、大雨による急激な流入水量の増加、従来施設と新たな施設との水量バランスの調整過程等から、一部の水質項目について自主管理値を超えることとなりましたが、それぞれ改善等の対応により自主管理値の遵守に努めております。

また、危機管理の向上を図るため、継続して水質監視パトロールを行うとともに、下水道管路の水質調査及び県管路と流域市町の接続点における水質分析を当公社の水質分析センターで行うことにより、市町負担の軽減を図るとともに悪水流入の未然防止活動に努めました。

さらに、県から受託している普及啓発施設「高須町公園オートキャンプ場」については、利用者の利便サービスの向上を図ることを目的として、平成23年度から管理運営のノウハウを有する民間事業者へ再委託を行いました。先の東日本大震災を受け観光需要が低迷したこともあり、利用件数は1,021 件（前年比87.1%）、利用者は5,338 名（前年比83.0%）といずれも前年度に比し減少しました。

## 2 会社の概要

(1) 設 立 昭和62年7月1日〔旧民法第34条に基づく特例民法法人〕

(2) 本部と浄化センターの所在地

名 称	位 置	TEL FAX
本部	〒515-0104 松阪市高須町 3922 番地	0598-53-4871 0598-53-4867
北部浄化センター	〒510-8114 三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地の 2	059-365-3181 059-365-3183
南部浄化センター	〒510-0103 四日市市楠町北五味塚 1085 番地の 18	059-397-7411 059-397-7413
雲出川左岸浄化センター	〒514-0301 津市雲出鋼管町 52 番地の 5	059-235-1755 059-235-1756
松阪浄化センター	〒515-0104 松阪市高須町 3922 番地	0598-53-4865 0598-53-4867
宮川浄化センター	〒516-0001 伊勢市大湊町 1126 番地	0596-36-3841 0596-36-3843
高須町公園 オートキャンプ場	〒515-0104 松阪市高須町 3227 番地の 8	0598-53-1055 0598-53-1056

(3) 目 的

会社は、下水道に関する知識の普及及び啓発等の事業を行うとともに、三重県が設置する流域下水道の維持管理業務を受託することにより、三重県及び県下市町の下水道事業の振興を図り、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。

(4) 事業内容

- ア 下水道知識の普及と啓発に関すること。
- イ 下水道技術者の養成に関すること。
- ウ 下水道技術の調査及び研究に関すること。
- エ 下水道事業の技術的業務の協力に関すること。
- オ 流域下水道の維持管理業務の受託に関すること。
- カ 下水道の水質分析等の受託に関すること。
- キ その他会社の目的を達成するために必要な事業。

(5) 基本財産 56,000千円

〈出捐金の内訳〉

出捐者	出捐金 (千円)	出捐割合
四日市市	4,014 (内訳：北部3,335、南部679)	50%
桑名市	3,831	
いなべ市	729	
東員町	529	
菰野町	837	
朝日町	243	
川越町	496	
津市	4,594 (内訳：雲出4,000、松阪594)	
鈴鹿市	4,281	
亀山市	1,040	
松阪市	3,211	
多気町	195	
伊勢市	3,216	
明和町	400	
玉城町	384	
三重県	28,000	50%

(6) 役員（理事、監事）及び評議員（平成24年3月31日 現在）

任期：平成23年4月1日から平成25年3月31日まで

【役員】

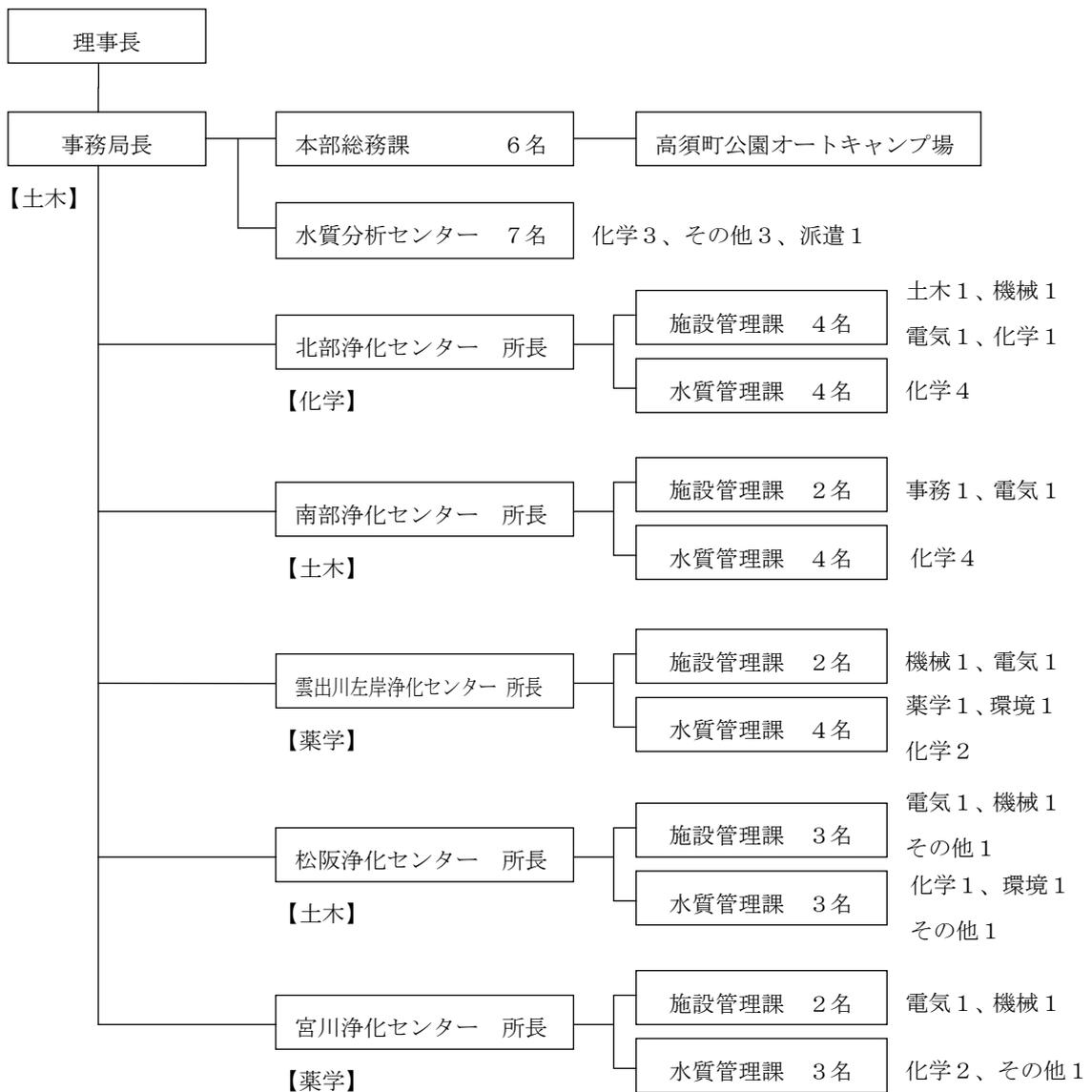
役職名	氏名	所属及び職名
理事長	田岡光生	財三重県下水道公社
副理事長	石川雅己	桑名市上下水道事業管理者
理事	東畑正和	津市下水道部長
理事	坂倉篤	四日市市上下水道局管理部長
理事	本多秀夫	伊勢市上下水道部長
理事	太田宣好	松阪市上下水道部技術次長
理事	草川喜雄	鈴鹿市都市整備部長
理事	伊藤隆	川越町上下水道課長
理事	久世憲志	三重県県土整備部流域整備分野総括室長
理事	岡本弘毅	三重県環境森林部地球環境・生活環境分野総括室長
監事	松尾弘	菰野町下水道課長
監事	松下裕也	税理士

【評議員】

役職名	氏名	所属及び職名
評議員	林 拙 郎	三重大学大学院教授
評議員	安 藤 三 成	いなべ市水道部長
評議員	三 谷 久 夫	亀山市上下水道部長
評議員	藤 井 浩 二	東員町建設部長
評議員	矢 野 光 芳	朝日町上下水道課長
評議員	歌納木 実 生	多気町上下水道課長
評議員	潮 谷 剛	明和町上下水道課長
評議員	東 博 明	玉城町上下水道課長

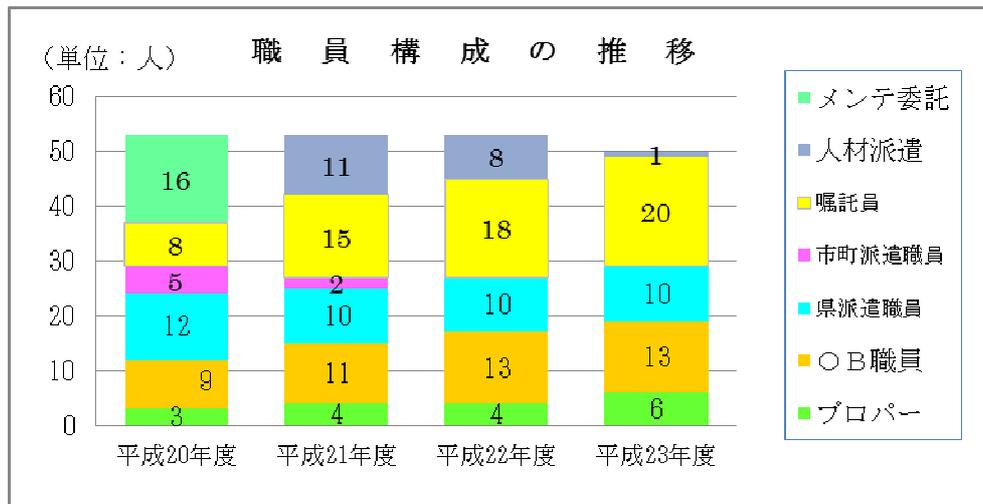
(7) 組織及び職員構成

《組織図》

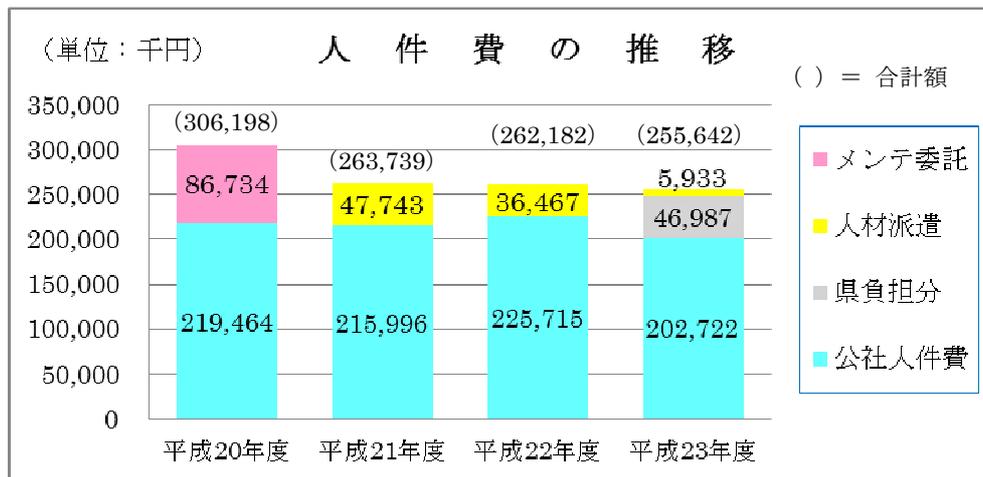


この他に補助員合計10名

《職員構成》



《人件費の推移》



※ 平成20年度におけるメンテ委託とは、水質分析業務を施設点検運転監視等業務に含めていたことによる委託料である。

(8) 理事会等の運営状況

ア 理事会

(ア) 書面表決 平成23年4月1日(金)

第1号議案 理事長の選任について

寄付行為第13条第3項の規定に基づき承認

(イ) 第53回理事会 平成23年5月30日(月) 於 三重県教育文化会館

第1号議案 副理事長の選任について

寄付行為第13条第4項の規定に基づき承認

第2号議案 平成22年度事業報告及び収支決算並びに財産目録の承認について

寄付行為第11条の規定に基づき承認

第3号議案 規程の改正について

寄付行為第19条第1項第1号の規定に基づき承認

(ウ) 第54回理事会 平成23年11月24日(木) 於 三重県水産会館

第1号議案 債務負担行為の設定について

寄付行為第10条第2項の規定に基づき承認

第2号議案 公益財団法人への移行について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

第3号議案 最初の評議員の選任方法について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

(エ) 第55回理事会 平成24年2月13日(月) 於 三重県教育文化会館

第1号議案 平成23年度収支補正予算(案)について

寄付行為第10条第2項の規定に基づき承認

第2号議案 平成24年度事業計画及び収支予算(案)について

寄付行為第10条第1項の規定に基づき承認

第3号議案 最初の評議員選定委員会運営要綱の制定について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

第4号議案 評議員選定委員の選任について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

第5号議案 評議員選定委員会に推薦する最初の評議員候補の構成について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

(オ) 書面表決 平成24年3月19日(月)

第1号議案 評議員選定委員会に推薦する最初の評議員候補者について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

第2号議案 債務負担行為の設定について

寄付行為第10条第2項の規定に基づき承認

(カ) 書面表決 平成24年3月31日(土)

第1号議案 評議員の選出について

寄付行為第26条第2項の規定に基づき承認

第2号議案 評議員選定委員の一部変更について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

## イ 評議員会

(ア) 第24回評議員会 平成23年5月27日(金) 於 三重県教育文化会館

第1号議案 平成22年度事業報告及び収支決算並びに財産目録の承認について

寄付行為第11条の規定に基づき承認

第2号議案 規程の改正について

寄付行為第19条第1項第1号の規定に基づき承認

(イ) 第25回評議員会 平成23年11月24日(木) 於 三重県水産会館

第1号議案 債務負担行為の設定について

寄付行為第10条第2項の規定に基づき承認

第2号議案 公益財団法人への移行について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

第3号議案 最初の評議員の選任方法について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

(ウ) 第26回評議員会 平成24年2月10日(金) 於 三重県教育文化会館

第1号議案 平成23年度収支補正予算(案)について

寄付行為第10条第2項の規定に基づき承認

第2号議案 平成24年度事業計画及び収支予算(案)について

寄付行為第10条第1項の規定に基づき承認

第3号議案 最初の評議員選定委員会運営要綱の制定について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

第4号議案 評議員選定委員の選任について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

第5号議案 評議員選定委員会に推薦する最初の評議員候補の構成について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

(エ) 書面表決 平成24年3月16日(金)

第1号議案 評議員選定委員会に推薦する最初の評議員候補者について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

第2号議案 債務負担行為の設定について

寄付行為第10条第2項の規定に基づき承認

(オ) 書面表決 平成24年3月31日(土)

第1号議案 理事の選任について

寄付行為第13条第2項の規定に基づき承認

第2号議案 評議員選定委員の一部変更について

寄付行為第19条第1項第2号の規定に基づき承認

### 3 実施事業の概要

#### (1) 独自事業

基本財産(5,600万円)の運用益を財源として行う公益事業を下記のとおり実施しました。  
うち、普及啓発業務は県からの受託業務と併せて実施しております。

事業の種類	内 容
普及啓発事業	下水道ポスターコンクール等 (下水道知識の普及及び啓発に関すること：寄付行為第4条第1項)
研修事業	下水道施設の管理に関する研修 (下水道技術者の養成に関すること：寄付行為第4条第2項)

また、排水設備指定工事店制度に基づく資格者認定事業を行っております。

なお、運営資金は全て受験者及び受講者からの手数料収入によって賄われております。

事業の種類	内 容
排水設備工事 責任技術者認定事業	排水設備工事責任技術者認定試験 排水設備工事責任技術者資格更新講習 (下水道技術者の養成に関すること：寄付行為第4条第2項)

#### (2) 受託事業

平成23年度は三重県から下記の業務を受託し、実施しました。

事業の種類	内 容	事業額(円)
流域下水道の管理 にかかる業務	流入する汚水の処理及び水処理施設の保守、維持管理	2,400,744,555
流域下水道 汚泥処理業務	汚水処理の過程で発生する汚泥(廃棄物)の処理及び処分	886,820,220
普及啓発施設 維持管理業務	松阪処理区に設置されている高須町公園オートキャンプ場の管理運営	15,203,298
普及啓発受託業務	施設見学、イベントを通じた下水道知識の普及啓発	823,200

これらの事業はすべて、**収入=経費**としております。

## 4 事業実績報告

### (1) 独自事業

#### ア 普及啓発事業

##### (ア) 下水道ポスターコンクール

概要 募集作品：絵画ポスター

応募対象：県下小学生（4年生から6年生）

応募作品数：62校 637点（平成22年度：73校 613点）

三重県知事賞（1作品）、財団法人三重県下水道公社理事長賞（1作品） デザイン賞（5作品）、入選（15作品）
--

##### (イ) 浄化センター見学会

通年事業として、浄化センターの見学会を実施し、平成23年度は4,836名（対前年比：95.7% 22年度 5,055名）の方々が来場し、浄化センターの仕組みや下水道の役割などについて説明し、理解を深めてもらいました。

##### 【見学者来場状況】

	北部	南部	雲出	松阪	宮川	合計
行政関係者	34	25	27	52	46	184
学校関係者	1,387	1,168	485	714	305	4,059
一般	54	15	79	152	293	593
合計	1,475	1,208	591	918	644	4,836
現在までの累計	62,899	14,722	12,308	12,843	3,928	106,700

##### (ウ) インターンシップ研修生の受入れ

次世代の若者に将来設計などを考える機会を提供するため、高校生や大学生の企業研修プログラムを実施し、平成23年度は6名の研修生を受け入れました。

学校名及び学科	受入人数	研修期間
三重県立四日市中央工業高校 化学工学科	6名	3日間

#### イ 研修事業

##### (ア) 市町下水道担当職員研修

下水道に携わる市町職員が下水道管理に係る基礎知識を習得することを目的として、市町職員研修会を松阪浄化センター及び南部浄化センターにおいて開催し、延べ211名の参加がありました。

	開催日	研修テーマ
第1回	8月29日 8月31日	○ 下水道関係法令の概要と維持管理の目的について ○ 管路施設、ポンプ設備の概要と維持管理について ○ 水処理システムの概要と維持管理、各種の水処理施設について

第2回	9月28日 9月30日	○ 汚泥処理施設の概要と維持管理について ○ 電気設備・計装設備の概要と下水処理場等の運転管理について ○ 汚水処理システムの管理について
第3回	10月7日 10月19日	○ 公共下水道を利用する事業場に対する排水指導マニュアルについて
第4回	11月9日 11月15日	○ 市町下水道管路水質調査、県マンホール水質調査、流入水・放流水水質検査の検査内容と検査の意義について ○ 活性汚泥試験、一般汚泥試験、汚泥溶出試験の検査項目と検査の意義について
第5回	12月15日 12月16日	○ 経理（企業会計）の基礎知識
第6回	1月13日 1月20日	○ 土木構造物（手計算によるBOX）の設計

(イ) 講演会

今後想定される「東海、東南海、南海地震」に対する危機管理の礎とするとともに、新公益法人への取組みに資するため、先の東日本大震災を体験され、既に公益財団法人へ移行された公益財団法人岩手県下水道公社 沖正博理事長を講師にお招きして、「真の危機管理とは」及び「公益財団法人の認定に向けて」と題した講演会を平成24年1月27日に松阪浄化センターで開催し、県・市町職員等150名の参加がありました。

ウ 排水設備工事責任技術者認定事業

平成10年度から県下29市町の要請を受け、排水設備工事責任技術者を認定する試験業務を実施しました。

時期	内容
11月1日、11日、30日	資格者更新講習実施（四日市、津、伊勢の3会場にて実施）
12月13日	試験実施

【登録者数：平成24年3月31日現在】

《県内》

市町名	人員	市町名	人員	市町名	人員
津市	536	四日市市	399	伊勢市	336
松阪市	398	桑名市	206	鈴鹿市	376
名張市	129	尾鷲市	5	亀山市	76
鳥羽市	42	熊野市	6	いなべ市	130
志摩市	164	伊賀市	260	木曾岬町	6
東員町	45	菰野町	144	朝日町	19
川越町	28	多気町	55	明和町	57
大台町	34	玉城町	69	度会町	21

大紀町	21	南伊勢町	73	紀北町	1
御浜町	13	紀宝町	6		

小計	3,655
----	-------

《県外》

府県名	人員	府県名	人員	府県名	人員
岐阜県	18	静岡県	1	愛知県	29
滋賀県	16	京都府	6	大阪府	6
兵庫県	2	奈良県	19	和歌山県	7

小計	104
----	-----

合計	3,759
----	-------

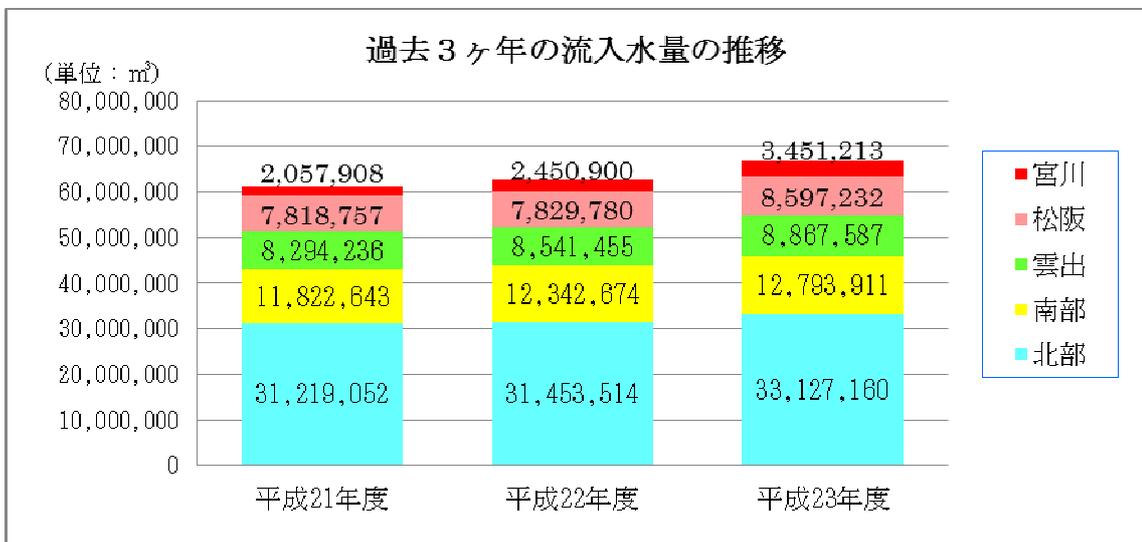
【有資格者数：平成24年3月31日現在 4,831名】

(2) 受託事業

ア 流域下水道の維持管理に関する業務

【流入水量】

処理区	平成22年度実績(m <sup>3</sup> )	平成23年度実績(m <sup>3</sup> )	対前年比
北部処理区	31,453,514	33,127,160	105.3%
南部処理区	12,342,674	12,793,911	103.7%
雲出川左岸処理区	8,541,455	8,867,587	103.8%
松阪処理区	7,829,780	8,597,232	109.8%
宮川処理区	2,450,900	3,451,213	140.8%
合計	62,618,323	66,837,103	106.7%



【放流水質】

平成23年度における各浄化センターの放流水質は、一部の浄化センターで業務計画時に提示した自主管理値を超える結果となりましたが、その他は自主管理値を超えることなく、良好な水質を維持しました。

		BOD	COD	SS	T-N	T-P	
北部 浄化センター	規制値	15.0	20.0	40	13.0	1.4	
	自主管理値	8.0	12.0	10	10.0	1.2	
	実績	最大値	7.1	11.0	16	8.8	1.0
		平均値	1.7	7.0	2	6.9	0.6
南部 浄化センター	規制値	10.0	20.0	10	10.0	2.2	
	自主管理値	7.0	11.0	8	9.0	1.5	
	実績	最大値	7.9	10.0	6	8.9	1.5
		平均値	2.7	7.7	2	5.0	0.7
雲出川左岸 浄化センター	規制値	15.0	100.0	40	18.0	1.6	
	自主管理値	10.0	15.0	5	15.0	1.3	
	実績	最大値	8.3	9.5	3	10.0	0.9
		平均値	2.9	7.5	0.9	7.4	0.4
松阪 浄化センター	規制値	15.0	100.0	40	10.0	1.0	
	自主管理値	5.0	12.0	3	9.5	0.5	
	実績	最大値	1.4	7.5	2	8.7	0.4
		平均値	0.5	5.9	0	7.3	0.0
宮川 浄化センター	規制値	15.0	-	40	10.0	1.0	
	自主管理値	10.0	15.0	5	9.5	0.5	
	実績	最大値	10.0	15.0	8	9.2	0.7
		平均値	1.5	7.1	0	6.2	0.1

【処理費用及び処理単価】

処理区	流入水量実績 (m <sup>3</sup> )	処理費用 (円)	処理単価
北部処理区	33,127,160 (31,453,514)	1,228,382,843 (1,198,995,896)	37.08 円/m <sup>3</sup> (38.12 円/m <sup>3</sup> )
南部処理区	12,793,911 (12,342,674)	646,289,429 (600,300,782)	50.52 円/m <sup>3</sup> (48.64 円/m <sup>3</sup> )
雲出川左岸処理区	8,867,587 (8,541,455)	505,454,457 (538,558,687)	57.00 円/m <sup>3</sup> (63.06 円/m <sup>3</sup> )
松阪処理区	8,597,232 (7,829,780)	537,791,841 (582,192,244)	62.55 円/m <sup>3</sup> (74.36 円/m <sup>3</sup> )
宮川処理区	3,451,213 (2,450,900)	369,646,205 (312,572,483)	107.11 円/m <sup>3</sup> (127.54 円/m <sup>3</sup> )
合計	66,837,103 (62,618,323)	3,287,564,775 (3,232,620,092)	49.19 円/m <sup>3</sup> (51.63 円/m <sup>3</sup> )

注) 上段：平成23年度、下段：平成22年度

処理費用は、指定管理業務及び汚泥処理業務の合計額である。

【ユーティリティ調達実績】

○ 電 力

《各処理区の電力調達実績》

処理区	契約種別	契約電力(kw)	調達量(kw/h)	電力費 (円)
北部処理区	特別高圧	2,700 (2,300)	15,788,740 (15,423,220)	199,970,059 (177,233,586)
南部処理区	高圧	1,100 (1,100)	7,217,001 (7,115,701)	95,031,253 (85,757,425)
雲出川左岸 処理区	高圧	930 (930)	5,918,460 (5,916,528)	79,139,964 (72,321,055)
松阪処理区	高圧	840 (800)	5,526,539 (5,187,331)	73,242,332 (63,806,612)
宮川処理区	高圧	650 (570)	3,654,598 (3,113,279)	49,387,505 (41,940,522)

注) 上段：平成23年度、下段：平成22年度

《平成23年度中に実施された燃料費調整単価》

	特別高圧 (円/kw)	高圧 (円/kw)
4月	△ 0.39	△ 0.39
5月	△ 0.23	△ 0.23
6月	△ 0.04	△ 0.04
7月	0.19	0.20
8月	0.40	0.41
9月	0.63	0.64
10月	0.93	0.95
11月	1.14	1.16
12月	1.23	1.25
1月	1.19	1.22
2月	1.23	1.25
3月	1.26	1.29

《燃料費調整単価による電力費の負担》

(単位：円)

	平成23年4月～6月	平成23年7月～9月	平成23年10月～12月	平成24年1月～3月	計
北部(特別高圧)	△ 869,476	1,543,004	4,342,428	4,939,112	9,955,068
南部(高圧)	△ 386,185	754,760	2,011,018	2,297,659	4,677,252
雲出(高圧)	△ 320,055	639,002	1,622,586	1,817,498	3,759,031
松阪(高圧)	△ 291,238	604,130	1,505,867	1,708,326	3,527,085
宮川(高圧)	△ 185,336	391,082	1,018,702	1,209,252	2,433,700
計	△2,052,290	3,931,978	10,500,601	11,971,847	24,352,136

○ 薬品類

北部浄化センターにあつては、プロポーザル方式による薬剤処理業務を導入しており、現行の処理施設を前提に最適な薬剤処理を行うことにより、薬剤調達費用及び汚泥発生量の削減、臭気抑制に努めている。

《各処理区の調達実績》

	用途	種 類	実績	金額 (円)
北部	滅菌	次亜塩素酸ソーダ	119,550 kg	100,932,300
	水処理	ポリ塩化アルミニウム (PAC)	547,280 kg	
	脱臭	薄硫酸 (72%)	1,460 kg	
		25%水酸化ナトリウム	5,040 kg	
	汚泥	機械濃縮用高分子凝集剤	6,300 kg	
		機械濃縮用起泡助剤	1,620 kg	
		脱水機用高分子凝集剤	21,450 kg	
		ポリ硫酸第二鉄	462,130 kg	
消臭	汚泥消臭剤	91,650 kg		
南部	滅菌	次亜塩素酸ソーダ	24,260 kg	42,747,600
	水処理	ポリ塩化アルミニウム (PAC)	70,800 kg	
	汚泥	機械濃縮用高分子凝集剤	3,150 kg	
		機械濃縮用起泡助剤	900 kg	
		脱水機用高分子凝集剤	11,250 kg	
	消臭	汚泥消臭剤	19,200 kg	
雲出	滅菌	次亜塩素酸ソーダ	32,270 kg	10,818,150
		低濃度次亜塩素酸ソーダ	16,050 kg	
	水処理	ポリ塩化アルミニウム (PAC)	91,510 kg	
	汚泥	機械濃縮用高分子凝集剤	2,100 kg	
		機械濃縮用起泡助剤	864 kg	
		脱水機用高分子凝集剤	8,380 kg	
松阪	滅菌	次亜塩素酸ソーダ	33,160 kg	27,080,550
	水処理	ポリ塩化アルミニウム (PAC)	151,920 kg	
	汚泥	脱水機用高分子凝集剤	10,500 kg	
		ポリ硫酸第二鉄	260,850 kg	
宮川	滅菌	次亜塩素酸ソーダ	4,530 kg	16,282,350
	水処理	ポリ塩化アルミニウム (PAC)	57,790 kg	
	汚泥	脱水機用高分子凝集剤	6,600 kg	
		ポリ硫酸第二鉄	92,240 kg	
	消臭	消臭剤	7,700 kg	

【予防保全業務（修繕業務）実績】

各浄化センターとも当初計画した計画修繕のほか、突発修繕として下記の保全業務を行いました。

《予防保全業務の主な内容》

	内 容	金額（円）
北部	No.15 汚泥脱水機分解点検工事	22,050,000
	A31・32 反応槽攪拌機分解点検工事	14,490,000
	No.41 送風機分解点検工事	12,285,000
	A2 系終沈減速機等分解点検工事	11,514,300
	水処理ポンプ設備分解点検工事	11,340,000
	汰上ポンプ場1系汚水ポンプ分解点検工事	9,977,100
	No.3 自家発用ディーゼル機関分解点検工事	7,980,000
南部	No.2 汚泥脱水機分解・点検工事	22,513,050
	No.3・No.4 終沈汚泥掻寄機等分解・点検工事	17,215,800
	Ⅱ系初沈汚泥掻寄機等分解点検工事	17,115,000
	スクリーンかす脱水機分解・点検工事	9,450,000
	汚泥スクリーン修理工事	7,350,000
雲出	1号汚泥脱水機・2号余剰汚泥貯留槽攪拌機分解点検整備工事	33,075,000
松阪	ポンプ井No.1 排水ポンプ分解整備工事	2,299,500
宮川	No.1 汚泥脱水設備分解整備工事	24,885,000
	1池反応槽水中攪拌機分解整備工事	12,550,650

イ 流域下水道汚泥処理業務

各センターで発生する脱水ケーキは、ほぼ全量セメント原料としてリサイクルしましたが、しき汚泥の処分は焼却業者に処理を委託しました。（※ 全量＝県内処理）

	汚泥発生量（t）		流入水量（m <sup>3</sup> ）	平均含水率	脱水機性能
	脱水ケーキ（しき混載含む）	しき汚泥			
北部処理区	19,729.37	69.46	33,127,160	73.4%	78.0%
南部処理区	7,919.45	4.78	12,793,911	73.2%	78.0%
雲出川左岸処理区	5,685.10	—	8,867,587	74.1%	80.0%
松阪処理区	6,486.02	4.46	8,597,232	73.7%	77.0%
宮川処理区	2,609.52	—	3,451,213	74.1%	77.0%
合 計	42,429.46	78.70	66,837,103		

## ウ 普及啓発施設管理業務

中勢沿岸流域下水道松阪処理区高須町公園における管理対象施設は、次のとおりです。

- 高須町公園オートキャンプ場      ○ テニスコート、サッカー場、多目的広場
- せせらぎ公園

### 管理運営方法

通年営業（但し、水曜日と12月29日～1月3日は休業日）

但し、繁忙期であるゴールデンウィーク、夏季期間（7月20日～8月31日）の水曜日及び水曜日が祝日の場合は営業をしている。

なお、閑散期である12月1日～2月28日までの間は、施設整備期間とし、デイキャンプのみの営業を行いました。

### 《年間利用者数》

	平成22年度		平成23年度		対前年比	
トレーラーハウス	160件	776名	176件	849名	110.0%	109.4%
バンガロー	194件	984名	186件	908名	95.9%	92.3%
オートサイト	319件	1,270名	227件	933名	71.2%	73.5%
フリーサイト	309件	1,233名	251件	1,001名	81.2%	81.2%
計	982件	4,263名	840件	3,331名	85.5%	78.1%
デイキャンプ	190件	2,166名	181件	2,007名	95.3%	92.7%
合計	1,172件	6,429名	1,021件	5,338名	87.1%	83.0%

## エ 普及啓発業務

独自事業の啓発業務と併せて、下記のとおり普及啓発業務を実施するとともに、水の浄化に最も重要な微生物の働きについて、興味を持ってもらうようにするため、微生物カードを作成し、イベントや見学会等で配布しました。

### 《普及啓発メニュー》

実施時期	項目	内容
通年	施設見学会	各浄化センターへ見学者を受け入れ、ビデオ、顕微鏡観察などで浄化センターや下水処理の仕組みについて理解を深め、処理工程を見学いただきました。
通年	下水道ポスターコンクール	優秀作品などの展示やパンフレットをPR資料として活用しました。
7月末	県イベント「Mie こどもエコフェア」出展	「下水道で活躍する微生物～ミクロの世界～」と題して、顕微鏡観察、クイズ、スタンプラリーなど参加型のメニューによる啓発活動を行いました。
通年	公社ホームページによる情報発信	下水道の学習コーナー、ふれあいコーナー「みんなの下水道」等をホームページ上に掲載したりするなど、定期的な情報発信を行いました。